



# サークル活動破壊の

# 改修工事 絶対反対!



12月27日、新サークル棟を使用する団体を集めて「説明会」が行われました。そこで小田中直樹・「総長」特別補佐によって、部室棟の耐震・改修工事を行うことが通知されました。その概要は以下の通り。

- \* 新サークル棟の耐震・改修工事を18年4月～11月まで行う。
- \* 部室を使用している団体は3月中旬までに部室を空にする。
- \* 仮部室として応急仮設住宅（テニスコート隣）を使用してもらう。
- \* しかし仮部室は64部屋＋8倉庫。全団体は移動できない。
- \* 「作業部会」を設置し、アンケートをもとに仮部室への配分を検討していく。
- \* 中庭会議室・108号室も工事期間は使用できない。

## ◆「内規」適用が本当の狙い

この改修工事の狙いは、これまで東北大生が勝ち取ってきたサークル活動の権利を剥奪し、大学当局による管理強化・規制強化をすることにあります。

新サークル棟にある部室は、1団体につき1つの部室を利用しており、時間制限なく使用することができています。また、新サークル棟の1階に設置されている中庭会議室・108号室も、学生自身が管理することによって、いつでも使用することができます。

対照的に、17年度に使用を開始した新課外活動施設は、夜間・休日の使用が認められていません。説明会の場で小田中・「総長」特別補佐が「今は8時30分～21時なんですけれども…」とこぼしたように、今後はすべての部室に時間制限を設けていきたい、これが大学当局の狙いに他なりません。

こういった規制はすべて東北大学の「内規」に書かれています。だから、工事期間である4月～11月の間だけ我慢すれば、元通りのサークル・部活動ができるということではありません。「内規に従います」という「誓約」することを条件に部室の使用が認められ、従わなければ部室使用を認めないということを大学当局は狙っているということです。

## ◆全国大学で始まる規制強化

東北大学のサークル活動は、これまで多くの東北大生が声をあげて、行動して勝ち取ってきたものです。“1サークルにつき1つの部室”も“部室を時間制限なく使用できる”ことも、はじめから与えられたものではなく、すべてサークル員が獲得してきた権利です。サークル活動への「内規」の適用を拒否してきたもの学生・サークル員の力です。

全国大学でもサークル活動などへの規制強化が始まっています。京都大学では、12月19日に「京都大学立看板規程」が一方的に通達され（18年5月1日施行）、学生寮に対して、これまで話しあってきた内容をすべて反故にして一方的に入寮募集の停止と18年9月廃寮が通告されました。

広島大学でも17年度からビラまき、看板設置の規制強化が始まっています。許しがたいことに、この規制強化に反対するサークル団体の設置した看板は即撤去され、印刷機の使用が禁止されるなど、露骨な「嫌がらせ」が行われています。

全国大学で様々なことを既成事実化し、「決まったことだから」と一方的に伝え、学生に従わせようとしています。しかし、学生は、大学当局の言うことに黙って従うだけの存在ではありません。大学の主人公は学生です。全国の学生と一緒に、声をあげ、行動を起こそう。

<討論企画>新サークル棟の工事の狙いを暴く！

## 東北大サークル運動の 歴史と教訓

<日時> 1月11日（木）18時～

<場所> サークル仮棟G13

全国有数の環境が整っている東北大学のサークル棟は、はじめから与えられていたものではありません。闘いの成果として、いまの権利が残っているのです。普段サークル活動している人もぜひ参加を。